

- ☆特定(産業別)最低賃金/最低賃金周知行動
- ☆ディーセントワーク周知行動/ネット21地域セミナー
- ☆地協ブロック連絡会、市長・町長政策懇談会  
メンタルヘルス研修会(基礎編)
- ☆女性のためのSTEP UPセミナー/JCM埼玉「親子ものづくり教室」
- ☆関東ブロック「第27回海外交流視察団」
- ☆組合役員教育プログラム修了証書授与式/11月の行動予定
- ☆あけぼのビル

## 平成30年度 埼玉県特定最低賃金の改正決定について

埼玉地方最低賃金審議会は、本年8月2日に埼玉労働局長から「特定最低賃金の改正決定について」の諮問を受け、5業種の特定最低賃金専門部会を設置し調査審議をおこなってきた。各業種とも特定最低賃金の引き上げ額について公労使で慎重かつ真摯な議論をおこなった結果、10月3日、埼玉労働局長に対し、以下に示す改正額を答申した。この特定最低賃金額は、本年12月1日より効力を発生することとなる。

産業別	時間額(円)	引上額	引上率	発効日
非鉄金属製造業	924円	20円	2.21%	2018年 12月1日～
電気機械器具製造業、 情報通信機械器具製造業、 電子部品・デバイス製造業	930円	21円	2.31%	
輸送用機械器具製造業	939円	21円	2.29%	
光学機械器具・レンズ、 時計・同部品製造業	938円	21円	2.29%	
自動車小売業	936円	20円	2.18%	

(参考:既報)埼玉県地方最低賃金

時間額(円)	引上額	引上率	発効日
898円	27円	3.10%	2018年10月1日～

### ～ 公・労・使 三者で周知行動を実施 ～

県の最低賃金が10月1日より「時間額898円」(引上げ額27円)に改正された。

これに先立つ9月7日(金)、大宮駅西口にて、連合埼玉近藤会長、埼玉労働局木塚局長、埼玉県経営者協会根岸専務理事ら「公・労・使」の三者で最低賃金を周知する駅頭行動をおこなった。

労働者、使用者の双方が最低賃金を意識し、遵守改善をはかっていくことが非常に重要であり、連合埼玉としても周知活動を継続していく。



連合埼玉 近藤会長、埼玉労働局 木塚局長、  
埼玉県経営者協会 根岸専務理事



周知行動の様子

## 誰もが働きがいのある人間らしい仕事を!

### ディーセントワーク世界行動デー

ディーセントワーク世界行動デーは、連合を含む世界162ヵ国・地域の1億7600万人の労働者が結集するITUC(国際労働組合総連合)が定めており、「公正なグローバル化をつうじた持続可能な社会」をめざして、毎年10月7日に世界中で一斉行動をするよう呼びかけているものである。連合埼玉はこの世界行動デーにあわせて、10月3日(水)に大宮駅東口にて街頭宣伝行動をおこなった。

この行動では、ディーセントワークの4つの行動目標である

①全ての人に仕事があること②安全で健康的に働けること③職場での問題が平和的に解決されること④働く人たちの権利が保障されること  
について解説するとともに、「誰一人取り残さない」という理念にもとづき2015年9月に国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)に関する説明もおこなった。SDGsの中には、ディーセントワークやジェンダー平等など、労働組合が主体となって取り組む

べき課題も含まれている。

また、本行動では来年4月より順次施行される「働き方改革関連法」と、本年10月1日に発効している埼玉県最低賃金の内容周知も同時におこなった。

連合埼玉は今後も、「クラシノソコアゲ応援団! RENGOキャンペーン」と連動し、働くみなさんの底上げ・底支えや格差是正に精力的に取り組み、その内容を訴える運動を継続していく。



アピールの様子

## ネット21運動をつうじ、労働組合とNPOが地域つながるために

### ～ネットワークSAITAMA21地域セミナー～

昨年12月9日に開催した「ネット21運動でつながるNPOと労働組合ー異文化交流から協働のステージへ」シンポジウムをうけ、労働組合とNPOがそれぞれの地域で連携を深めることを目的に、労働組合とNPOが出会い、つながる場として「地域セミナー」を、南部ブロックを対象に9月8日(土)「浦和コミュニティセンター」にて、西部ブロックを対象に9月29日(土)「所沢市子ども福祉の未来館」にて開催した。

冒頭、谷内副会長(ネット21運営委員長)より、この地域セミナーで期待することについて挨拶があった後、連合埼玉とNPO双方よりお互いに求めているものについて話があった。

その後、参加したNPOの活動報告をいただき、連携事例の発表、ワークショップ「私が感じている地域の困りごと」をおこない終了した。このセミナーは、連合埼玉4ブロックを2年間かけて開催することとしており、2019年度は東部・北部ブロックで開催する予定である。

#### 【参加者数および連携事例発表】

##### 南部ブロック

参加者…地協6名、NPO等11団体16名  
事例…鴻巣環境を考える会×富士電機労働組合

##### 西部ブロック

参加者…地協16名、NPO等13団体17名  
事例…エコネットとみおか×シチズン労働組合



南部ブロック



西部ブロック

## 全市町村で政策制度の実現を！

### 地協ブロック連絡会、市長・町長政策懇談会開催

10月12日(金)に南部ブロック、15日(月)に東部ブロック、17日(水)に北部ブロック、19日(金)に西部ブロックをそれぞれ開催地とし、「2018年度地協ブロック連絡会」と「2018年度市長・町長政策懇談会」を開催した。

各地協ブロック連絡会では、連合埼玉から近藤会長をはじめ、各地協ブロック担当の副会長・執行委員、各地域協議会からは地協四役が参加した。冒頭、近藤会長より「政策制度は地域や産業を考慮して作成しており、地方連合会が要請する意義は大きい。全市町村に要請できるよう、お願いしたい。」



南部ブロック  
(さいたま共済会館)



東部ブロック  
(三高サロン)

また、来年は選挙の年だ。行政や国政のチェック機能が、しっかりと働くよう組合員の声を地域や国に反映させていくために、総力を結集して取り組んでいく」と挨拶があった。会議では①2018年度活動経過報告お2019年度活動計画(案)、②2018年度政策制度要求(地協統一)、③第19回統

一地方選挙について、④第25回参議院選挙について、活発な意見交換がおこなわれた。

市長・町長政策懇談会は、該当する市町の推薦・友好首長らと推薦議員が参加のもと開催され、東西南北の4ブロック総計で23名の市町長、副市長らと、また、39名の推薦議員の参加があった。懇談会では、連合埼玉より2018年度政策制度要求(地協統一)の説明をした後、要請内容に基づき、各市町より「生産性向上特別措置法の中小企業税制優遇」「空き家対策」「教職員の多忙解消」「認知症対策」「コミュニティバス路線整備」など多岐にわたる、各市町の取り組み内容と、課題などについて報告があり、非常に有意義な意見交換の場となった。

連合埼玉は、今後も推薦議員だけでなく、推薦首長、友好首長との活発な意見交換をおこない、政策制度要求実現にむけた取り組みとしていく。



北部ブロック  
(キングアンバサダーホテル熊谷)



西部ブロック  
(川越東武ホテル)

## メンタルヘルスの基礎と職場での対応を学ぶ

### ～メンタルヘルス研修会(基礎編)開催～

9月25日(火)あけぼのビルにて、加盟組合の役員および企業の人事労務担当者26名の出席のもと、2018年度メンタルヘルス研修会(基礎編)を開催した。

今回の研修は、「メンタルヘルスの基礎および職場での対応」と題し、臨床心理士であり日本産業カウンセラー協会北関東支部シニア産業カウンセラーの大澤昇氏より講義を受けた。

講義では、はじめに、職場でのメンタルヘルスでは予防が重要であり、ハラスメントの予防が組織の活性化や生産性の向上につながることを学んだ。その後、ラインによるケアを

実践するためにはリーダーのセルフケアが必要であること、ラインケアは相手の状況を知り受け入れることから始まることを学んだ。最後に、ラインケアに必要なアサーションとストレスコーピング(リズム運動)を、実際にその効果を体験しながら学んだ。

職業生活等において強い不安、ストレス等を感じる労働者は引き続き多く、「職場における心の健康問題(うつ病)」への対応は、労使共に連携し取り組まなければならない重要な課題であることに変わりはない。連合埼玉は今後もメンタルヘルスについて学ぶ機会を提供していく。



講師:大澤 昇氏



挨拶する平尾副会長



研修の様子

## ～ 女性が労働組合で輝くために ～

### 女性のためのSTEP UPセミナー(中級編)

女性委員会は、10月12日(金)・13日(土)の2日間、あけぼのビルにおいて「女性のためのSTEP UP セミナー(中級編)～女性が労働組合で輝くために～」を、構成組織20名参加のもと開催した。

冒頭、女性委員会細川副委員長より「女性が労働組合で生きいきと主体的に活動できるようになるために役立つセミナーでありたい。何かひとつでも職場に持ち帰って活用していただきたい」と挨拶があった。

連合埼玉佐藤事務局長からの挨拶ののち、日本電気労働組合の石井中央執行委員長より「日本電気労働組合での女性活躍について」というテーマでの講演があり、労働組合のイメージアップへの取り組みと組織変革への熱い思いを、ユーモアあふれた内容で語っていただいた。

次にj.union株式会社の加藤瞳氏より、「組合活動やプライベートに役立つ自己表現アップ術」というテーマでグループ研修をおこなった。自分の気質(行動特性)にあったアサーションスキル(上手な自己主張)を、実技を通して学ぶことができた。

二日目は、グループワークで「職場の困りごと、悩みごと」を共有しあい、役員としてどう取り組んでい

たらよいかについてグループ討議をおこなった。

研修を通して、構成組織を越えた女性役員間での貴重な意見・情報交換ができた。ここで共有した取り組みの好事例などを職場や組合活動で活かしていただきたい。

(女性委員会 副委員長 中里弘子)



挨拶する細川副委員長



挨拶する佐藤事務局長



日本電気労働組合  
石井隆之中央執行委員長



j.union(株)加藤瞳氏



セミナー参加者のみなさん

## 親子で楽しくものづくりに挑戦!

### 金属部門連絡会 JCM埼玉「親子ものづくり教室」

連合埼玉金属部門連絡会は9月29日(土)、行田市にある、ものづくり大学にて「親子ものづくり教室」を開催した。参加人数は、子ども23名、保護者21名、スタッフ9名、合計53名となった。この「親子ものづくり教室」は、ものづくりの大切さ、楽しさを子どもたちに伝えていきたいという趣旨で開催しており、今年で6回目の開催となった。

今年はガラスコップなどに自分の好きな絵・デザインをおこない、サンドブラストを用いてマイグラスを作成した。

サンドブラストとは、細かい砂をガラスに吹き付け、ガラスの表面を薄く削る機械のこと。マスキングテープでガラスコップをマスクした後、デザイン部分をカッターなどで切り取りとることで、ガラスの表面が見えている部分だけがサンドブラストに削られデザインが浮き出る仕組みとなっている。

参加者は親子で相談しながら、オリジナルデザインのコップを完成させ、とても楽しい時間を過ごせたとのコメントもいただいた。



親子で楽しく



参加者のみなさん

# 連合関東ブロック連絡会

## ～第27回海外交流視察団～

連合関東ブロックでは、欧州やアジア、オセアニア等、各国の労働組合との交流をつうじて相互理解の促進と先進的な活動を学習することを目的に、毎年視察団を派遣している。9月9日(日)～13日(木)の日程で「第27回海外視察団」は台湾への視察をおこなった。

連合埼玉からは浅見明良副会長と鈴木真司執行委員が参加した。

### 【日程】

9月 9日	台北・松山空港へ到着
9月10日	台湾総工会 訪問、台中市内視察
9月11日	台北市内視察、台北企業訪問
9月12日	「九份の街並み」(千と千尋の神隠しの舞台) 「国立故宮博物院」「龍山寺」ほか
9月13日	帰国

### 参加者の感想 (連合埼玉副会長 浅見 明良)

曇りの羽田空港を離陸し約3時間半、5～7階建ての少々年季の入ったマンションが立ち並ぶ住宅地を眼下に、台湾松山空港へ到着しました。台北駅から、台湾高铁に乗って台中へ移動、通勤で馴染みの新幹線と同じ内装に見えます。JILAFの基本情報によれば、台湾は、3.6万平方キロの面積に人口約2,350万人が暮らし、就業人口は約1,100万人で、約6割がサービス業とのことです。主な産業は、電機・電子、鉄鋼金属、繊維、精密機械原料、機械とあり、労働組合は、ナショナルセンターの多様化が進み、「台湾総工会」を含めて8つ程度の組織があるとされています。

9月10日は、午後から「台湾総工会」を訪問しました。「台湾総工会」は、前身の「台湾省総工会」(1948年設立)から、70年の歴史を持つ、連合東京と交流の深い組織とのこと。熱烈歓迎の蔡理事長あいさつから、プレゼンテーションを受け意見交換をおこないました。言葉の壁はあるものの、その熱意は伝わってきます。意見交換では、①台湾の労働時間は40H/週、時間外は46H/週で、日本とほぼ同じ、②非正規労働者は増加傾向にある、③法定最低賃金は、行政院で決定、④60歳定年も延長の方向、⑤有給休暇もある——など、日本の労働環境と似ていることが興味深いことでした。夕食交流会は、「台湾総工会」の皆さんと「乾杯(カンペイ)！」。ショットグラスで飲む高粱酒は危険な香りで、一気に飲み干すのが台湾の慣習だとか。なるほど一気に酔うのは私だけ？

9月11日は、台北へ移動し、台湾自来水道公司(台湾水道会社)を訪問しました。こちらでも熱烈歓迎。



故宮博物院前にて

日本統治時代に「台湾水道の父」と呼ばれる浜野弥四郎氏が整備した上下水道インフラ施設は、現在、「自来水博物館」として当時の建物とモーター等設備が残っていました。黒光りするほど磨かれたモーターは、日立製で、日本統治時代に台湾の衛生状況改善に取り組んだ先人の知恵が、誇らしかったです。

9月12日は、中華基督教救助教会のフードバンクを見学しました。宗教の慈悲の心を背景に、日本のフードバンクとは成り立ちが違っていると感じましたが、貧困をなくす取り組みの大切さは、万国共通との思いを強くしました。

5年ぶりの海外渡航、この機会をいただいた皆さんと17名の団員の皆さんに感謝申し上げます。バイクが溢れ、言葉と香りが違う街を一人歩けば、自分が外国人という不思議な感覚になったし、夜市のパワフルな雑踏も、なんとなく懐かしく楽しく感じました。日本人にとって最も身近な親日国が台湾、私も台湾のファンになりました。

## 参加者の感想（連合埼玉執行委員 鈴木 真司）

海外交流視察団に参加し初めて台湾に行くことになりました。現地労働団体の台湾総工会との意見交換をはじめ中華基督教救助協会のフードバンク事業視察、台湾WTJ代表勅使河原様から台湾社会、経済状況、歴史についての講演、台北水道局視察、台中、台北の名所視察も併せおこないました。台湾商工会との意見交換と台湾の社会経済、街並みの印象の感想を述べたいと思います。

台湾総工会との意見交換は働き方休み方についてです。日本と台湾の違いについて、制度では基本労働時間40h/週、月の時間外労働上限時間は46h/月、続けて3ヶ月合計時間外労働上限時間数は138時間となり、休日については、1週あたり休日と定例休日があり、週1日は必ず休み、休日出勤は労使合意のもと時間外割増賃金は2倍となっています。定期的に政府が取り締まりをおこない、罰金、会社名公表など厳しい制度になっています。有給休暇については取得100%が原則であり、1年間で未取得の場合は会社に未取得分の賃金保証をおこなうというもので会社は社員の計画的休日確保を進んでおこなっているそうです。日本は国民の休日が多いので一概に比較はできないと思いますが、時間外、休日確保は台湾のほうが1歩も2歩も進んでいる現状を聞くことが出来ました。ほかに、非正規労働者問題、定年後の再雇用問題、労働生産人口平均年齢の上昇など日本と同様な諸問題について認識が一致しました。違ったのは男女共同参画です。台湾は男女関係なく仕事をおこない、女性が仕事を持つことは当たり前前の社会であることでした。これは、中国社会で家庭の在り方が男女関係なく働く文化があることの違いと感じました。



台湾フードバンク



台湾総工会との意見交換

台湾での企業活動、経済状況、歴史については台湾WTJ代表、勅使河原様から伺いました。台湾の転換点となったのは1987年7月政府の戒厳令解除以降、民主化が進み急速に発展して今の精密電子機器産業が発展してきたことを教えて頂きました。台湾の働き方改革の影響は残業時間上限規制、休日確保の影響で労働者手取り収入の減少していることがあるとのこと。ここ数年は政権が民進党で、中国本土との関係が悪化していて観光業など影響が出ている。時の政権の状況で市民生活に影響があることで市民は政治に非常に関心があり日本と比べ高い投票率につながっている。台湾の歴史、国民性を理解することで台湾社会の働き方について非常に参考になった講話でした。

今回の研修では台湾の労働環境、労働問題、台湾の歴史で中国と日本との関係について理解が深まりました。特に台湾の発展に日本統治時代の時に衛生的で文化的な近代的国家になったことが訪問各地で見ることができました。個人的にも初めての台湾で、もう一度行ってみたいと思う魅力ある地でした。スクーターが一般市民の足であり道路事情もそれに合わせ整備されていることが市民と政治が近いところにあるからこそと感じました。

同行させていただいた第27回海外視察メンバーの皆様との熱い友情ができ、台湾総工会との懇親、各所視察が滞りなく進んだこと、また各産別の情報交換、交流ができたことは日頃得られない価値ある体験でした。

以上、研修で学んだこと、見てきたものを今後の組合活動に生かしていきたいと思っております。参加させていただき大変ありがとうございました。

# 次世代を担う組合役員リーダーをめざして

## 組合役員教育プログラム修了証書授与式

10月23日(火)あけぼのビルにて、組合役員教育プログラム修了証書授与式を開催した。連合埼玉では、労働組合役員向けの教育プログラムとして、基礎講座(8講座)、実務講座(6講座)、スキルアップ(6講座)と3つの分野にわけ、全20講座を毎年開催しており、それぞれの分野ごとに全講座を受講された方を対象として、修了証書の授与をおこなっている。本年の修了者は、基礎講座で6名、実務講座で4名となった。

冒頭、組合役員教育プログラム運営委員会を代表し、佐藤事務局長からの挨拶の後、特別講演として「今、組合リーダーに求めること」をテーマに近藤会長より講話をいただいた。

近藤会長からは「労働組合の活動を進めるうえで、労働運動に関する教育は非常に重要であり必須となる。仕事でもそうだが、基礎がしっかりしているからこそ、その上に経験を積んでいくことができるし、活かすことができる」と組合役員教育について、また、「活動の原点は職場にある。日常から組合員一人ひとりとのコミュニケーションを大切にしてほしい。また、職場に一番近い役員にリーダーとして、それをお願いしてほしい」と、近藤会長のこれまでの組合活動における実体験も交えながら活動するうえで大事にしてほしいことについて講話をいただいた。

続いて、近藤会長より修了者一人ひとりに修了証書が手渡され、修了者からは、「学んだことを振り返りながら、日頃の活動に活かしていきたい」との言葉もあり、修了証書授与式は閉会した。



修了者のみなさん

### 現在予定される11月の日程表です

11月		行事等	
		連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日	木	第12回四役・執行委員会(10:00～13:00～ときわ会館)	連合「2019春季生活闘争中央討論集会」(10:00～ホテルラングウッド)
2日	金	「九都県市首脳会議に対する要請書」提出(13:45～さいたま市庁舎)	
3日	土		
4日	日		①フード連合埼玉地区協議会「第17回代表者総会」(10:30～ときわ会館) ②秩父地域協議会「組織代表者会議」(~5日)
5日	月	埼玉労働局との意見交換(15:00～埼玉労働局)	連合「協会けんぽ支部評議員および地方連合会担当者会議」(13:30～連合会館)
6日	火		
7日	水	女性委員会「第9回幹事会」(18:00～ネット21大宮)	①地方連合会事務局局長会議(13:30～全電通ホール) ②2018年度全労済セミナー(14:00～ホテルプリランテ武蔵野)
8日	木		①埼玉労福協「第6回理事会」(10:00～ときわ会館) ②埼玉県公労使会議「第3回事務レベル会議(第1回協議会)」(10:00～大宮ソニックシティ)
9日	金		基幹労連埼玉県本部「第16回定期大会」(18:00～東武/シグネットホール上尾)
10日	土		
11日	日		埼玉教組「第29回埼玉教育研究集会」(9:30～県立志木高校)
12日	月	第1回官公労部門連絡会(18:30～連合埼玉会議室)	
13日	火		連合非正規労働センター「第3回構成組織・地方連合会合同担当者会議」(労働相談事前学習会)(13:30～連合会館)
14日	水		埼玉県私鉄「第43回定期大会」(11:00～東武鉄道春日部支部会議室)
15日	木	第21回地方委員会(浦和フシントンホテル)	
16日	金		連合関東ブロック「2019女性会議」(13:30～17日12:00・ホテル東日本宇都宮)
17日	土		
18日	日		①連合関東ブロック連絡会幹事会(14:00～山梨県) ②ユニオン連合埼玉「第17回定期大会」(14:30～16:00・あけぼのビル3F)
19日	月		
20日	火		
21日	水		
22日	木		東部地域協議会「幹事会」(春日部市民文化会館)
23日	金		
24日	土		
25日	日		
26日	月		交連労協「第26回定期総会」(14:30～JAM埼玉友愛会館)
27日	火		
28日	水	①埼玉シニア連合「第22回定期総会」(あけぼのビル) ②女性委員会「第10回幹事会」(第30回定期総会)(10:30～13:30～ソニックシティ602会議室) 「セミナー」(15:30～FUKUROU)	
29日	木	青年委員会「幹事会」(第30回定期総会)(17:30～あけぼのビル3F)	第1回地方連合会代表者会議(14:00～連合会館)
30日	金		①第79回中央委員会(10:00～15:00・東京ベイ有明フシントンホテル) ②全労済埼玉推進本部「第3回産別労組等推進会議」(14:30～全労済埼玉推進本部) ③北埼玉地域協議会「合同幹事会」(18:00～ルートイン羽生)

Akebono Building

## あけぼのビル

| 事務局長 |

| 佐藤 道明 |

## ◆消費税率10%へ

消費税率の10%への引き上げまで1年を切る中、安倍首相は10月15日の臨時閣議で「法律で定められたとおり、来年10月に10%に引き上げる予定だ。前回の引き上げの経験を生かし、あらゆる施策を総動員して、経済に影響を及ぼさないよう全力で対応する」と述べた。

そのうえで安倍首相は「引き上げ前後の消費を平準化するための十分な支援策を講じる」と述べ、引き上げ後の一定期間にかぎり、中小の小売店で買い物に使える「ポイント制」を導入することや、商店街の活性化のための対策を講じること、価格が高く増税後の買い控えが予想される「住宅」と「自動車」の対策、それに事実上の「消費税還元セール」の解禁などを念頭に、税率の引き上げ前後に、柔軟な価格の設定が可能となるようガイドラインを整備する考えを示した。

また、安倍首相は、食料品などに限って税率を8%に据え置く「軽減税率」の実施に向けても準備に万全を期すよう、関係閣僚に指示した。

## ◆景気対策の背景に苦い経験が

政府が消費増税に伴う景気対策に力を入れるのは、前回、税率を引き上げた際の苦い経験があるからだ。平成26年4月に消費税率を5%から8%に引き上げたあと、駆け込み需要の反動で自動車や家電製品などの販売が減少するなど、個人消費は大きく落ち込み、景気回復は遠のいた。

こうしたことから、安倍首相は、もともと平成27年10月に予定されていた消費税率の10%への引き上げを「デフレ脱却が危うくなる」として、平成29年4月に延期し、さらに、一昨年、伊勢志摩サミットの場で、世界経済の状況がリーマンショックの前と似たような状況にあると強い危機感を示したあと、来年10月までの再延期を決めた。

これまで、景気への悪影響を理由に、2回にわたって10%への引き上げを延期してきただけに、政府は今回、景気の腰折れを防ぐための対策に力を入れようとしているのだ。

## ◆家計の負担はどれくらい

今回の消費増税によって家計の負担はどれくらい増すのだろうか。

日銀が、ことし4月に公表した試算では、消費税率を

一律8%から10%に引き上げた場合、増加する家計の負担は国民全体で年間5兆6000億円程度増えるとしている。ただ、今回は食料品などを対象に、税率を8%に据え置く軽減税率が導入されることに加え、増税によって収入が増えた分を幼児教育の無償化や待機児童の解消などに充てることから、負担は3兆円程度軽減されるとしている。

その結果、増加する家計の負担は最終的に国民全体で年間2兆2000億円程度になるとしている。4年前に消費税率が引き上げられた際には、最終的な家計の負担が8兆円程度増えたとされており、今回の負担増加は前回よりも小さくなると試算されている。

## ◆キャッシュレス決済の効果は

景気対策の検討項目には、中小の小売店の売り上げの落ち込みを防ぐため、現金を使わずにクレジットカードなどキャッシュレス決済で買い物をした人に対し、購入額の2%分をその後の買い物で使えるポイントとして還元する制度の導入を検討している。ポイントにかかる費用は、政府が小売店に対して補助する方向で検討している。

一般的にキャッシュレス決済のほうが現金での決済よりもお金を使いやすいと言われており、また、キャッシュレス化が進むことで、眠っている預貯金が流通しやすくなり、経済にとってプラスに働く可能性もある。

一方で、中小の小売店の中には決済端末を導入していない店もあるためキャッシュレス決済の普及率が最大の課題となる。

経済産業省のデータによると、平成27年の日本のキャッシュレス決済の比率は18.4%で、韓国の89.1%や中国の60%、カナダの55.4%などと比較すると低い水準にとどまっている。ATMの利便性が高く、現金が容易に調達できることなどを背景に、現金文化が強く根付いているからだ。

本来、増税する以上は消費者の負担の増加は避けられない。今回の対策では税率引き上げ時点での消費の落ち込みを避けられても、国の支援は永遠ではなく、いつかは終わるため、先送りするだけではないだろうか。そもそも増税対策とキャッシュレス化の推進とは異なる政策であり、中小の小売店にとってはかえって導入のコストがかかる恐れがある。

消費増税をしつつも消費を落ち込ませず、さらにキャッシュレス化を進める。あたかも「三兎」を追う政策が成功するかどうか。残された時間はあと1年である。

2018.10.22